

羅針盤

10
月号



天草中央学校事務センター
◆◆◆所在地◆◆◆
天草市立本渡中学校3階
TEL (0969) 27-5110
FAX (0969) 23-2220

★ 前田センター長のにこにこ☺コラム ★

「三方よし」

企業には大なり小なり経営理念とか企業倫理が存在します。いずれも事業を通じて社会貢献する内容が多いようです。「三方よし」の考えとは「売り手よし、買い手よし、世間よし」です。特に3つめの世間よし（社会貢献）は、企業が永年続いていくために欠かすことができないアイテムといえるでしょう。昨今、大手企業の不祥事・信用問題でメディアは騒々しいですが……。

さて、私たち教育公務員の「世間よし」とは何でしょう。
どこに目先を向けるか問われています……。



* 年末調整について *

年末調整は、給与の支払いを受ける方が、毎月の給料やボーナスなどの支払いの際に源泉徴収された税額と、その年の給与の総額について納めなければならない年税額とを比べて、その過不足を精算する、重要な手続きです。ご自宅に届いた生命保険控除証明書等は、年末調整時に必要であるため、大切に保管しておきましょう。



* 組合員証の新規発行が終了します *

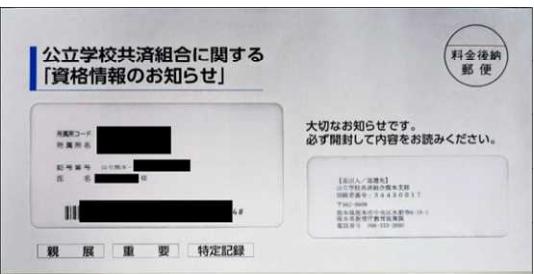
熊本県公立学校共済組合からリーフレットや福利くまもとでお知らせされていますが、大事なことなのでこの羅針盤でもお知らせします。(福利くまもとR6.10号 P6抜粋)

マイナンバーカードの健康保険証利用に伴い、現行の健康保険証(組合員証)が令和6年12月2日以降発行されなくなります。安心してマイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけるよう、共済組合の資格情報とマイナンバーの下4桁を記載した「資格情報のお知らせ」を交付しています。

【交付の目的】

「資格情報のお知らせ」は、現行の健康保険証(組合員証)からマイナ保険証への移行により資格情報の確認が困難になることから、ご自身で共済組合の資格情報を簡単に確認できるよう、組合員・被扶養者の皆さんに交付するものです。

今回送付する「資格情報のお知らせ」は、共済組合に登録されているマイナンバーの下4桁を含めた資格情報をお知らせする一回限りの通知で、情報の正確性を担保し全ての方に安心してマイナ保険証をご利用いただけるようにすることを目的としています。



※健康保険証として利用するための登録をしたマイナンバーカードのこと。

* 今回、「資格情報のお知らせ」が届かなかつた方には、令和6年12月2日以降順次、マイナンバーの下4桁なしの「資格情報のお知らせ」などを送付します。

マイナンバーカードを取得されていない場合やマイナ保険証の登録が済んでいない場合は、この「資格確認証」を医療機関等の窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができます。なお、お手元にある有効な組合員証等は、最長1年間使用することができます。(この経過措置期間中に保険者の異動等が生じた場合は失効します。) 資格確認証の申請方法や、今お持ちの組合員証等の取り扱いについては別途通知します。組合員証等は決定まで破棄等されませんようお願いします。